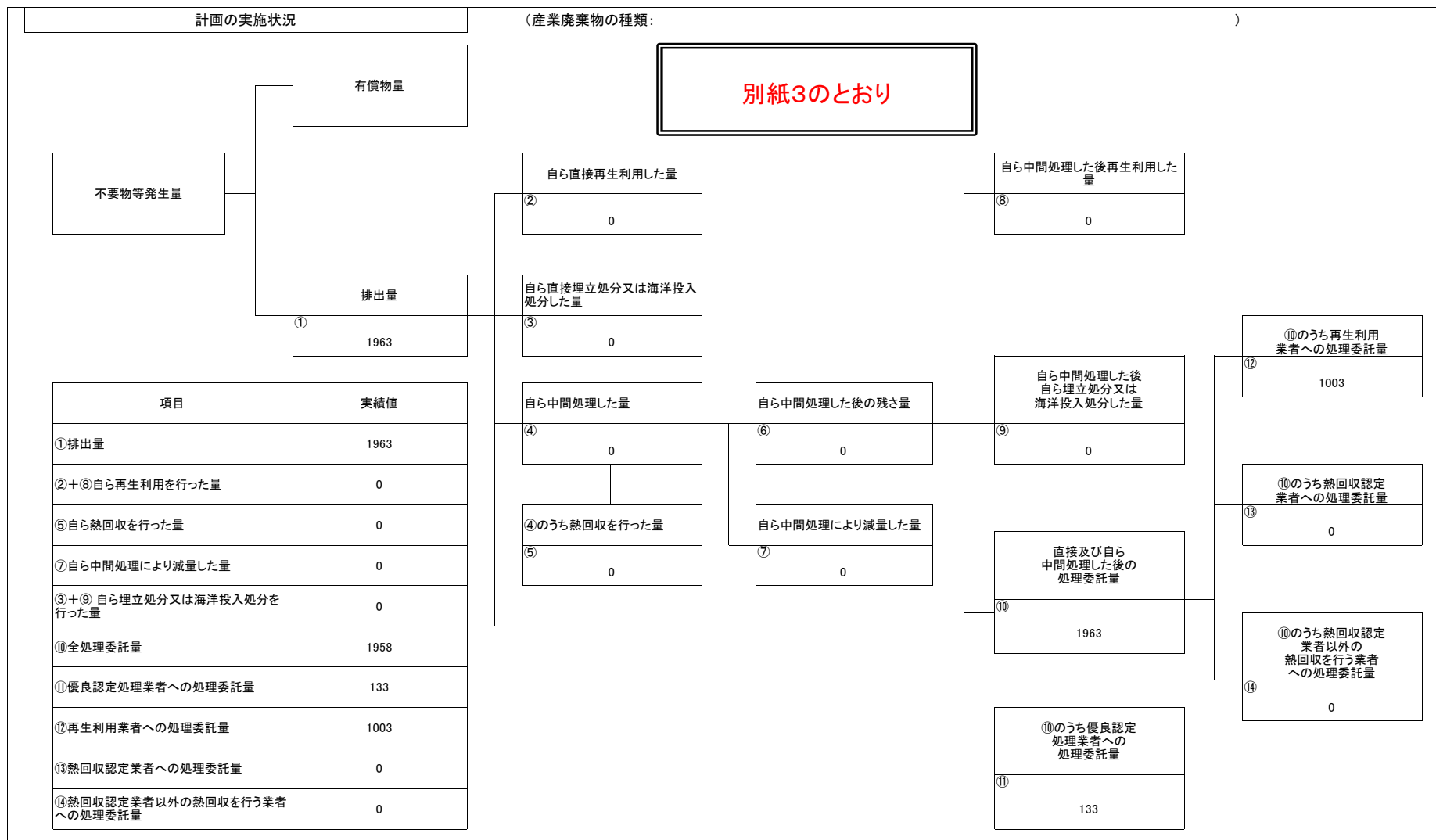


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年6月27日			
広島県知事様			
提出者			
住所 広島県廿日市市木材港北10-20			
氏名 カルビー株式会社 広島西工場			
工場長 毛利 剛宏			
電話番号 0829-32-6611			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	カルビー株式会社 広島西工場		
事業場の所在地	広島県廿日市市木材港北10-20		
事業の種類	食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
別紙4のとおり			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2260 t	全処理委託量	2260 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	155 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1800 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
		直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	⑩のうち優良 認定処理業者 への処理委託 量	⑩のうち再生 利用業者への 処理委託量	⑩のうち熱回 収認定業者へ の処理委託量	⑩のうち熱回 収認定業者以 外の熱回収を 行う業者への 処理委託量
燃え殻						
汚泥	1336	1336		516		
廃油	0	0	0			
廃酸	5	5	5			
廃アルカリ	1	1	1			
廃プラスチック類	119	119	114	114		
紙くず						
木くず	210	210		93		
繊維くず						
動植物性残さ	286	286	8	278		
動物系固形不要物						
ゴムくず	0	0				
金属くず	3	3	3	3		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1	1	1			
鋳さい						
がれき類	1	1	1			
動物のふん尿						
動物の死体						
ばいじん						
合計	1963	1963	133	1003	0	0

別紙3－その2

単位:トン／年

実 績 値									
① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用 を行った量	⑤ 自ら熱回収を 行った量	⑦ 自ら中間処理 により減量し た量	③+⑨ 自ら埋立処分 又は海洋投 入処分を行っ た量	⑩ 全処理委託 量	⑪ 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業 者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭ 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1336	0	0	0	0	1336	0	516	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	5	5	0	0	0
1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
119	0	0	0	0	119	114	114	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
210	0	0	0	0	210	0	93	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
286	0	0	0	0	286	8	278	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	3	3	3	0	0
1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1963	0	0	0	0	1963	133	1003	0	0

別紙 4（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書）

（ 2023年度実績）

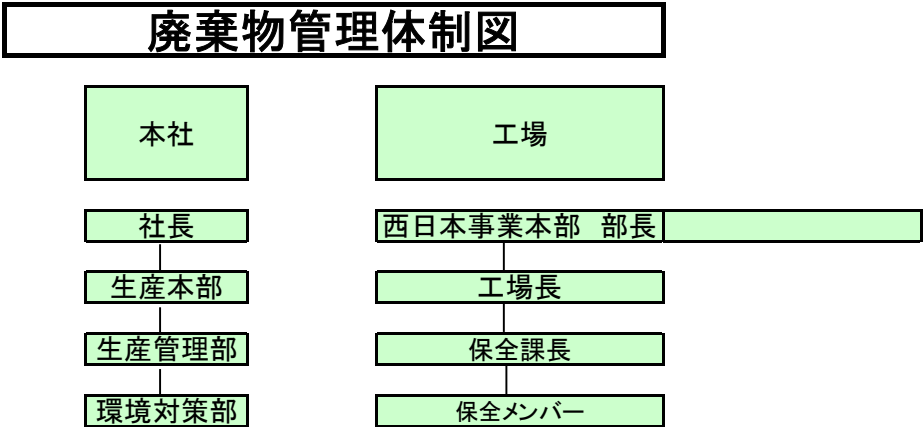
単位:トン／年

	目標値		実績値
排出量	2260	①排出量	1963
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	②自ら直接再生利用した量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
全処理委託量	2260	⑩全処理委託量	1963
優良認定処理業者への処理委託量	155	⑪優良認定処理業者への処理委託量	133
再生利用業者への処理委託量	1800	⑫再生利用業者への処理委託量	1003
熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画書	
2024年5月27日	
広島県知事様	
提出者	
住所	広島県廿日市市木材港北10-20
氏名	カルビー株式会社 広島西工場
	工場長 毛利 剛宏
電話番号	0829-32-6611
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	カルビー株式会社 広島西工場
事業場の所在地	広島県廿日市市木材港北10-20
計画期間	2024年4月1日～2025年月3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	2023年度生産量 14,112 t
③従業員数	286名（2024年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	資料1

資料1
廃棄物処理工程図

製造工程	発生箇所	品目	処理(社内)	処理(社外)
・ポテトチップス製造ライン ・スナック製造ライン ・ジャガビー製造ライン	原料供給	廃プラスチック類		委託業者にて燃料加工
		木くず		
		植物性残さ・土砂		
	前処理	植物性残さ	脱水処理	委託業者にて堆肥化
			脱水処理・乾燥	委託業者にて堆肥化
	フライ	廃食油(有価)		飼料加工業者
	味付け	製品クズ(有価)		飼料加工業者
	包装	製品クズ(有価)		飼料加工業者
製造ライン以外	排水処理	廃プラスチック類	分別	委託業者にてリサイクル
		汚泥	脱水	委託業者にて堆肥化
	品質管理	ビン・ガラス		委託業者にてリサイクル
		ビン・ガラス		委託業者にてリサイクル
全工程共通		分析廃液(汚泥)		委託業者にて焼却
		金属類(有価)	分別	委託業者にてリサイクル
		廃プラスチック類	分別	委託業者にて燃料加工
		紙クズ	分別	委託業者にてリサイクル
		ダンボール(有価)		委託業者にてリサイクル



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

資料1・2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	排出量	別紙3内訳 t	別紙3内訳 t
	(これまでに実施した取組) 排水運用コントロールで汚泥排出量の減少（汚泥） 廃棄馬鈴薯の乾燥と含水率のコントロールを行い廃棄量の削減（動植物性残渣）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣
	排出量	別紙3内訳 t	別紙3内訳 t
	(今後実施する予定の取組) 継続した排水運用コントロールで汚泥排出量の減少（汚泥） 製造ラインのもれこぼれ対策と飼料原料販売の対象品見直しし排出量の減少（動植物性残渣）		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・プラスチック・紙類・金属類・木くず・ガラスなどの分別リサイクルの実施 継続 木パレット、一部廃プラスチック有償化への取り組み
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・プラスチック・紙類・金属類・木くずなどの分別リサイクルの実施 継続と有償化への取り組み。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 記載	
	全処理委託量	別紙 3 記載	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙 3 記載	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 3 記載	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 3 記載 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙 3 記載 t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙 1, 2 のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 記載	
	全処理委託量	別紙 3 記載 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙 3 記載 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙 3 記載 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 3 記載 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙 3 記載 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	継続した排水コントロールで汚泥量の削減 昨年に続き動植物性残渣として廃棄しているもののうち飼料向けとして 有価販売できるもの見直すことで廃棄量の減少		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2023年度）実績量

計画：今年度（2024年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻												
汚泥	1336.37	1450	1336.37	1450			515.84	600				
廃油	0.003	1	0.003	1	0.003	1						
廃酸	4.641	5	4.641	5	4.641	5						
廃アルカリ	0.83	1	0.83	1	0.83	1						
廃プラスチック類	119.222	150	119.222	150	114.252	120	114.052	120				
紙くず												
木くず	210.27	150	210.27	150			92.78	150				
繊維くず												
動植物性残さ	286.3	300	286.3	300	8.45	5	277.85	300				
動物系固形不要物												
ゴムくず	0.07	1	0.07	1								
金属くず	3.212	3	3.212	3	2.892	3	2.772	3				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.65	1	0.65	1	0.65	1						
鉱さい												
がれき類	0.99	1	0.99	1	0.99	1						
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
合計	1962.558	2063	1962.558	2063	132.708	137	1003.294	1173	0	0	0	0

【前年度（ 2023 年度）実績】

[illegible]

【目標】

[illegible]

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	2023年度生産量 14,112 t
③従業員数	286名（2024年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	資料1

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

資料2

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 排水コントロールによる汚泥量原料 廃棄馬鈴薯の乾燥、含水率コントロールで排出量減少 木製パレットの一部有価販売 一部廃プラスチックを細かく分別し有価販売 ・動植物性残渣の一部飼料向け販売
②計画	（今後実施する予定の取組） ・汚泥量コントロール継続 ・現状動植物性残渣になっているもののうち一部飼料向け販売

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・プラスチック・紙類・金属類・木くず・ガラスなどの分別リサイクルの実施継続
②計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・プラスチック・紙類・金属類・木くず・ガラスなどの分別リサイクルの実施継続と有償化への取り組み。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生率を上げる為処理委託先でより精度の高いリサイクル先への委託 (ただし同じ焼却処分の場合熱回収と距離の比較とする)
②計画	(今後実施する予定の取組) 再生率向上の継続

管理体制図の例

